

令和4年度第12回福岡市農業委員会総会議事録

1 開催日時及び場所

(1) 日時 令和5年3月13日(月) 開会 午後 2時30分  
閉会 午後 4時20分

(2) 場所 あいれふ10階 講堂

2 出席委員及び欠席委員氏名・人数

(1) 出席委員

中村 光明	笠 信一	城戸 武稔	久保田 喜一	田代 文昭
笠 文彦	清水 源義	中村 美佐子	高木 智代	袈裟丸 宏二
川嶋 仁	柴田 清治	井手 鐵男	小賦 眞須美	城田 知子
牛尾 憲一	上田 義廣			

以上 17 名

(2) 欠席委員

笠 康雄 明永 卯太郎

以上 2 名

3 総会に附した議題及び審議の内容

別紙記載のとおり

4 動議及び提案者の氏名

(1) 動議の内容

なし

(2) 提案者

なし

5 議事録署名人に指名された委員の氏名

中村 美佐子 高木 智代

6 書記氏名

水清田 俊介 若松 弘恵

7 総会に出席した関係人の氏名

なし

8 農地利用最適化推進委員出席者

宮本 義和	安河内 實	川添 雅秀	進藤 弥須夫	城戸 憲一
中村 和久	大神 達雄	下司 弘	板倉 清人	角 一三
馬場 雄治	安永 明弘	西嶋 慎二	三笥 義則	高宮 秀之
山田 厚	吉積 俊彦	塚本 喜代太	久保 篤美	徳重 茂
大神 常夫	宗 義治	富田 一夫	西 康晴	

9 事務局出席者

高本 英一	古島 美保	宮原 信彦	岡崎 麻子	國武 雅也
志藤 伸一	桑野 綾子			

議 長	<p>それでは、ただいまより、令和4年度第12回福岡市農業委員会総会を開会いたします。</p> <p>農業委員定数19名中17名が出席されており、定足数を満たしておりますので、総会は成立いたします。</p> <p>本日の議事は、議案が19件、報告事項が6件となっております。</p> <p>議事運営につきまして、ご協力のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>議事に入ります前に、本日の総会の議事録署名人について、「中村 美佐子委員」と「高木 智代 委員」を指名します。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは議事に入ります。</p> <p style="text-align: center;"><b>案件1 農地に係る事項</b> <b>議題第1号</b> <b>「農地法第3条の規定による許可申請」について</b></p>
議 長	<p>審議事項の議題第1号「農地法第3条の規定による許可申請」について、事務局より説明をお願いします。</p>
農地調整係長	<p>(議案第1号及び第2号について、資料により説明)</p>
西部出張所長	<p>(議案第3号から第9号について、資料により説明)</p>
議 長	<p>ただ今、事務局より説明がありました議案について、現地調査をされた推進委員にご意見を伺います。</p> <p>議案第1号について、担当区域の推進委員をお願いします。</p>
推 進 委 員	<p>3月5日に譲渡人と譲受人、農業委員、推進委員2名の5名で現地を確認しました。</p> <p>譲受人は地区外の方ですが、持っている田が市街化区域であり農業がしづらくなってきていることから、区域外に畑と田が欲しいと考え購入するものです。しっかりと農業に取り組んでおり、問題はないものと思われまます。畦畔の草はしっかりと刈るように言っております。</p>
議 長	<p>議案第2号について、担当区域の推進委員をお願いします。</p>
推 進 委 員	<p>親子間の贈与です。譲渡人宅を先日訪問してお話を伺ってきました。</p> <p>譲受人は公務員で、今現在も休みのたびに実家に帰って農作業をしているそうです。この件が許可となった後も、引き続きちゃんと農業をしていくと</p>

		<p>いう約束をしております。繁忙期である田植えや稲刈りの時は年休を取って作業されるとのことで、特に問題はないと思います。</p>
議 長		<p>議案第3号について、担当区域の推進委員お願いします。</p>
推 進 委 員		<p>譲受人は、稲を中心に直売所の野菜作りをしています。譲渡人は自治会長や、また、土木水利委員長も経験していて、現在では普通作部会の役員もしておられますので、地域、また周辺の農業に関してはよくわかっておられますので、問題ないと思います。</p>
議 長		<p>議案第4号について、担当区域の推進委員お願いします。</p>
推 進 委 員		<p>利用権で借りていた賃借人が今までどおり耕作し、所有権だけが移転するという内容です。問題ないと思います。</p>
議 長		<p>議案第5号及び第6号について、担当区域の推進委員お願いします。</p>
推 進 委 員		<p>3月3日に現地を確認しております。</p> <p>議案第5号は同一世帯における親子間の贈与、議案第6号は夫婦間の贈与となっております。引き続き畑で春菊を作られるとのことで、問題ないと思います。</p>
議 長		<p>議案第7号について、担当区域の推進委員お願いします。</p>
推 進 委 員		<p>3月4日に現地を見に行き、譲受人とも話をしました。最初は申請地のうち1筆の農地を買おうと思って話をしたところ、他の農地も一緒に買ってこれという話になったそうです。カブならば育つであろう、と考えているそうです。よろしくお願いします。</p>
議 長		<p>議案第8号及び第9号について、担当区域の推進委員お願いします。</p>
推 進 委 員		<p>議案第8号については、隣接地が転用に事前着工していたとのことで、始末書添付のうえ転用許可申請も同時に出ています。こういうことがないように、今後は農地パトロール等で声かけを積極的にやっていこうと思います。この土地は、周りに影響がないようにしていくとのことで、問題ないと思います。</p> <p>議案第9号は、以前は荒れ地でほったらかしでしたが、譲受人が近くの農地を綺麗に耕作しているのを譲渡人が知り、「ここも買って耕作してほしい」</p>

		と依頼したものです。周りに迷惑がかかる内容ではないので、問題ないと思います。
議	長	事務局からの説明及び推進委員の意見をお聞きしましたが、この許可申請についてご意見・ご質問はありませんか。
		(意見・質問なし)
議	長	それでは、議案第1号から第9号について一括して採決を行います。議案第1号から第9号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。
		(全員挙手)
議	長	全員賛成ですので、議案第1号から第9号は原案どおり可決しました。
		<b>議題第2号</b>
		<b>「農地法第5条第1項の規定による許可申請」について</b>
議	長	次に、議題第2号「農地法第5条第1項の規定による許可申請」について、事務局より説明をお願いします。
農地調整係長		(議案第10号について、資料により説明)
西部出張所長		(議案第11号から第14号について、資料により説明)
議	長	ただ今、事務局より説明がありました、議案第10号から第14号について、現地調査をされた推進委員の方にご意見を伺います。
		議案第10号について、担当区域の推進委員をお願いします。
推進委員		3月6日に、もう一人の推進委員と一緒に現地を見てきました。
		現在、埋立用の土が置かれている状況で、始末書付きの案件であります。現地は住宅に囲まれており、周囲の農地に影響を与えることはないと考えます。また、水利承諾書も出ているということでございます。ご審議のほどよろしくをお願いします。
議	長	議案第11号について、担当区域の推進委員をお願いします。
推進委員		3月4日に現地を確認してきました。この周辺はよく資材置場等で転用申

	<p>請の出ているところで、周囲に対する影響や環境面で問題はないと思います。ご審議のほどよろしくお願いします。</p>
議長	<p>議案第12号について、担当区域の推進委員お願いします。</p>
推進委員	<p>3月4日に現地を確認してきました。写真で見ると広く見えますが、狭くて形も悪く、利用しにくい土地です。病院の拡張工事に伴い、市に道路として一部寄付されるとのことであり、景観的にもよくなるのではないかと思います。ご審議のほどよろしくお願いします。</p>
議長	<p>議案第13号について、担当区域の推進委員お願いします。</p>
推進委員	<p>周りに迷惑がかからないようにきれいにしておられます。以上です。</p>
議長	<p>議案第14号について、担当区域の推進委員お願いします。</p>
推進委員	<p>3月5日に現地に行き、譲渡人にも会ってきました。一時転用が終わった後は、秋の大根に備えたいと言っておられました。特に問題ないと思います。</p>
議長	<p>事務局からの説明及び推進委員の意見をお聞きしましたが、この許可申請についてご意見・ご質問はありませんか。</p> <p>(意見・質問なし)</p>
議長	<p>それでは、議案第10号から第14号について一括して採決を行います。議案第10号から第14号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。</p> <p>(全員挙手)</p>
議長	<p>全員賛成ですので、議案第10号から第14号は原案どおり可決しました。</p> <p style="text-align: center;"><b>議題第3号</b> <b>「農地の権利移動に係るあっせん委員の指名」について</b></p>

議	長	次に、議題第3号「農地の権利移動に係るあっせん委員の指名」について、事務局より説明をお願いします。
農地調整係	長	(議案第15号について、資料により説明)
議	長	ただ今、事務局より説明がありました、議案第15号について、ご意見・ご質問はありませんか。
		(意見・質問なし)
議	長	それでは、採決を行います。 議案第15号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。
		(全員挙手)
議	長	全員賛成ですので、議案第15号は原案どおり可決しました。
<b>議題第4号</b> <b>「福岡市博多の森土地区画整理事業に伴う農用地等の関係の調整に関する意見」について</b>		
議	長	次に、議題第4号「福岡市博多の森土地区画整理事業に伴う農用地等の関係の調整に関する意見」について、事務局より説明をお願いします。
農地調整係	長	(議案第16号について、資料により説明)
議	長	ただ今、事務局より説明がありました、議案第16号について、現地調査をされた推進委員の方にご意見を伺います。 議案第16号について、担当区域の推進委員をお願いします。
推進委員		2月下旬から3月にかけて2回現地調査に行きました。現在池から取水して稲作をしているのは、池の南にある1,000㎡の農地です。池の工事中は取水ができませんので、その代替として農地の近くに井戸が掘られ、また、近くの別の池からの導水により水の確保はされる予定です。 当該池は現在は農業用のため池で、今後は治水の機能も併せ持つこととなりますが、工事終了後は従来通り利水ができ、農業上の支障はないものと考えます。よろしくをお願いします。

議	長	事務局からの説明及び推進委員の意見をお聞きしましたが、ご意見・ご質問はありませんか。
		(意見・質問なし)
議	長	それでは採決を行います。 議案第16号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。
		(全員挙手)
議	長	全員賛成ですので、議案第16号は原案どおり可決されました。
<b>議題第5号</b>		
<b>「非農地判断」について</b>		
議	長	次に、議題第5号「非農地判断」について、事務局より説明をお願いします。
農地利用推進係長		(議案第17号について、資料により説明)
議	長	ただ今、事務局より説明がありました議案第17号について、ご意見・ご質問はありませんか。
		(意見・質問なし)
議	長	それでは採決を行います。 議案第17号に関して原案に賛成する委員の挙手を求めます。
		(全員挙手)
議	長	全員賛成ですので、議案第17号は原案どおり可決されました。
<b>議題第6号</b>		
<b>「福岡市農用地利用集積計画（利用権設定事業）」について</b>		
議	長	次に、議題第6号「福岡市農用地利用集積計画（利用権設定事業）」について、事務局より説明をお願いします。

農地利用推進係長	(議案第18号について、資料により説明)
議長	ただ今、事務局より説明がありました議案第18号について、ご意見・ご質問はありませんか。
	(意見・質問なし)
議長	それでは採決を行います。 議案第18号に関して原案に賛成する委員の挙手を求めます。
	(全員挙手)
議長	全員賛成ですので、議案第18号は原案どおり可決されました。 次に報告事項につきましては、書面による報告とし説明は省略していますが、報告第5号について事務局から説明の申し出がありました。 事務局は説明をお願いします。
農地利用推進係長	(報告第5号について、資料により説明)
議長	事務局より説明のあった件も含め、報告事項全般について、何かご意見・ご質問はありませんか。
	(意見・質問なし)
<b>案件2 農政に係る事項</b> <b>議題第7号</b> <b>「令和5年度最適化活動の目標の設定等」について</b>	
議長	それでは、案件2の「農政に係る事項」に移ります。 議題第7号「令和5年度最適化活動の目標の設定等」については、農地利用検討部会の検討事項ですので、部会長より説明をお願いします。
部会長	「令和5年度最適化活動の目標の設定等」については、2月に検討部会を開催し、検討を行いました。令和4年6月に策定しました「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」に基づき案を作成しております。 内容については、事務局より説明をお願いします。
農地利用推進係長	(議案第19号について、資料により説明)



議 長	事務局から説明のありました、議案第19号について、ご意見・ご質問はありませんか。
推 進 委 員	来年度の活動日数の目標が11日ということですが、その理由が今までの実績が10.8日なので11日にすることですが、それだったら活動日数は最低限の10日で抑えると目標は10日のままということでしょうか。
農地利用推進係長	実績が10日であれば、実績を上回る活動日数として次年度の目標は11日になるかと思います。
部 会 長	検討部会で検討した際は、ある程度は国の通知に従わなければならないと思い10日で決定していたのですが、その後さらに国の通知があり、みなさん一生懸命活動されて目標以上に活動されているのに、目標をさらに上げるのはひどいんじゃないかと思うんですが。 では仮に目標を下回った場合はどうなるんですか。
農地利用推進係長	目標を下回った場合でも11日と一度設定すれば次年度も11日になるかと思います。
部 会 長	今年度の目標を10日としていますが、結果として実績が10日を下回っている場合は来年度の目標は10日ということになるのでしょうか。
農地利用推進係長	そうなるかと思います。
部 会 長	活動した分だけ目標日数が増えるというのは納得いかないんですね。
農地利用推進係長	各関係機関に確認しましたが、やはり実績を基に目標を設定してもらいたいとのことでした。
部 会 長	みなさん、それでよろしいんですかね。
農 業 委 員	確認なのですが、10.8日というのは今年度の実績ですか。
農地利用推進係長	毎月みなさんに提出していただいている活動記録簿の活動日数を集計した結果です。
議 長	いろんなご意見があるかと思いますが、国からの通知でありますのでそのあたりをご理解いただいて活動していただければと思います。

議 長	<p>それでは、採決を行います。</p> <p>議案第19号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。</p> <p>(賛成多数)</p> <p>賛成多数ですので、議案第19号は原案どおりで可決しました。</p>
	<p style="text-align: center;"><b>報告第6号</b> <b>「下限面積撤廃に伴う今後の対応」について</b></p>
議 長	<p>次に、報告第6号「下限面積撤廃に伴う今後の対応」について事務局より説明をお願いします。</p>
農地利用推進係長	<p>(報告第6号について、資料により説明)</p>
議 長	<p>事務局から説明のありました、報告第6号について、ご意見・ご質問はありませんか。</p>
推 進 委 員	<p>下限面積が撤廃されるということですが、権利取得や贈与についてはどのような影響があるのでしょうか。</p>
農地調整係長	<p>贈与についても下限面積は撤廃されます。全ての農地を耕作していただくという条件等は変わりませんが下限面積の条件はなくなります。</p>
推 進 委 員	<p>下限面積だけが撤廃されて、その他の条件は残るということですね。</p>
農地調整係長	<p>農地をすべて効率的に使っていただくことであるとか、必要な農作業に常時従事していただくこと、周辺農地に支障のないように使用していただくという要件は満たしていただく必要があります。</p>
議 長	<p>その他、ご意見・ご質問等がないようであれば、これで本日も予定しておりました議事は全て終了しました。円滑な進行にご協力いただきありがとうございます。</p> <p>それでは、これで令和4年度第12回福岡市農業委員会総会を閉会します。なお、次回の総会は、令和5年4月12日水曜日14時30分から、あいれふ10階講堂での開催を予定しております。</p>